建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 27 年７月 27 日
関東地方整備局長　越智　繁雄
１　処分をした年月日　平成27年６月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東京瓦斯株式会社　広瀬　道明　東京都港区海岸１－５－20　国土交通大臣許可（般・特－22）第5386号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業、塗装工事業、防水工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年６月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 27 年７月 27 日
関東地方整備局長　越智　繁雄
１　処分をした年月日　平成27年６月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ソフトバンクテレコム株式会社　孫　　正義　東京都港区東新橋１－９－１　国土交通大臣許可（特－24）第22110号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、電気工事業、内装仕上工事業及び電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年６月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 27 年７月 27 日
関東地方整備局長　越智　繁雄
１　処分をした年月日　平成27年６月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社鎌倉製作所　堀江　威史　東京都港区北青山２－７－11　国土交通大臣許可（般－22）第18702号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建具工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年６月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 27 年７月 27 日
関東地方整備局長　越智　繁雄
１　処分をした年月日　平成27年６月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　住重環境エンジニアリング株式会社　梁瀬　克介　東京都品川区西五反田７－１－１　国土交通大臣許可（特－22）第16242号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年６月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 27 年７月 27 日
北陸地方整備局長　藤山　秀章
１　処分をした年月日　平成27年７月２日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社架設工事　佐々木組　新潟県阿賀野市下黒瀬1827　国土交通大臣許可（般・特－22）第23664号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業、ほ装工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年６月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 27 年７月 27 日
中部地方整備局長　八鍬　　隆
１　処分をした年月日　平成27年７月６日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　セントラル硝子中部株式会社　小林　修一　愛知県名古屋市中川区富田町大字千音寺字土坪3773番地　国土交通大臣許可（般－23）第19498号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、石工事業、ガラス工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年４月１日付けで建設業法第12条の規定により全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 27 年７月 27 日
中部地方整備局長　八鍬　　隆
１　処分をした年月日　平成27年７月６日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大前工業株式会社　大前　博敬　愛知県名古屋市天白区野並１－63　国土交通大臣許可（特－22）第23750号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、板金工事業、塗装工事業、内装仕上工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年４月７日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定により全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 27 年７月 27 日
中部地方整備局長　八鍬　　隆
１　処分をした年月日　平成27年７月６日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社トウネツ　望月　俊二　静岡県富士宮市外神東町16番地　国土交通大臣許可（般－25）第25256号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（鋼構造物工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年４月17日付けで建設業法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 27 年７月 27 日
中部地方整備局長　八鍬　　隆
１　処分をした年月日　平成27年７月６日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　水谷建設株式会社　堤　　節夫　三重県桑名市大字蛎塚新田328番地　国土交通大臣許可（特－23）第2552号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業及び鉄筋工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年５月15日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。